

令和3年3月31日

宮城県中小企業団体中央会

令和3年福島県沖地震災害に係るグループ補助金 共同事業等について

1. グループの名称：宮城県中小企業団体中央会 事業継続力強化グループ
2. グループの属性：地域生活・産業基盤型
3. グループとして共同して行う復興事業の内容等

(1)「事業継続力強化計画」の作成及び認定取得

令和元年7月に施行された中小企業強靱化法に基づき制度化された「事業継続力強化計画」の認定取得のため、損害保険会社等の支援を受けたセミナー等を活用し、構成企業等は「事業継続力強化計画」の作成と認定取得を目指す。既に認定を取得した企業等は、その取り組み・ノウハウ等を他の構成企業等に伝授する講師役となり、グループ内の指導的役割を担う。

(2) 中小企業施策の普及・活用による生産性向上等に向けたセミナー開催

各構成企業等の業績回復のため、国・県等の各種中小企業施策を普及・活用に向けたセミナーを開催する。「事業継続力強化計画」認定企業等に講じられた、補助金採択優遇、金融・税制措置等をはじめ、このセミナーで各種中小企業施策をいち早く構成企業等に周知する。各社の自助努力に加え、施策の積極的な活用を促し、新たな設備投資等による生産性の向上、サービスの向上による売上回復、加えて働き方改革の推進、防災・減災力の向上を図る。既に施策を活用した企業等は、その取り組み・ノウハウ等を他の構成企業等に伝授する講師役となる。

※上記共同事業実施のため、年間2～3回程度のセミナーにご参加いただきます。

(その他、関連する情報提供は随時行います。)

※上記共同事業は、多少、変更となる場合もございます。あらかじめご了承ください。